

元気な草加 優しい越谷

# NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

# 細川律夫



細川律夫国会事務所 TEL 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148

細川律夫後援会本部 TEL 048-966-5115 FAX 048-965-8818

E-mail : [g04091@shugiin.go.jp](mailto:g04091@shugiin.go.jp) ホームページ : <http://minshu.org/hosokawa/>

2007年4月24日 No.125

## 越谷市議選で民主全員当選

4年に一度の統一地方選挙が終わりました。埼玉3区では前半戦で県議選が、後半戦で越谷市議選が行われ、民主党としてはいずれも満足の結果を得ることができました。ご支援、誠にありがとうございました。

予想を上回る2万票に迫る票を得ることができました。

高橋さんは、市議候補者との連携によりしっかりした選挙戦を繰り広げ、堂々の得票となりました。

### 県議選では草加、越谷ともトップ当選

4月8日に行われた埼玉県議会議員選挙では、草加の山川百合子さん、越谷の高橋努さんがともにトップ当選という快挙を成し遂げました。また、県議選全体でも、民主は現有の8議席から21議席へと大きく躍進しました。



#### 埼玉県議会議員選挙結果

南1区(草加市)投票率	39.57%
当 山川 百合子	民現 19,172
当 蒲生 徳明	公現 17,978
当 谷古宇 勳司	自現 16,229
田中 与志子	共元 10,339
斉藤 幸子	無新 9,815
東9区(越谷市)投票率	39.20%
当 高橋 努	民現 23,941
当 久保田 厚子	公現 22,946
当 松沢 邦翁	自現 20,167
当 黒田 重晴	無現 16,081
相沢 美代子	共元 13,972

#### 市議選、民主6名で約2万票獲得

#### 越谷市議会議員選挙結果

定数	32	候補者数	42	投票率	44.03%
当	細川 威	民新	4,671	(1)	
当	山本 正乃	無現	3,447	(6)	
当	大石美恵子	民現	3,152	(12)	
当	永井 龍男	民現	3,040	(13)	
当	佐々木 浩	無現	2,875	(17)	
当	玉生 芳明	民現	2,654	(18)	

(カッコ内は順位。佐々木、山本は民主推薦)

山川さんは、保守系無所属の立候補で激戦になりましたが、若さとともに4年間の実績も評価され、

22日投票の越谷市議会議員選挙に、民主党は公認4名推薦2名の6名を擁立し、新人1名を含む6名全員が当選しました。得票数は合計19,839票で、前回(候補者5名)に、約7千票上積みしました。

## 「はたらき方調査会」全開

細川律夫議員は、民主党の「はたらき方調査会」会長として、労働政策をリードしています。今国会は別名労働国会とも言われ、6本の労働関係法案が政府から提案され、民主党も対案を提示しています。すでに改正雇用保険法は成立し、パート労働法改正案が衆議院を通過、現在は雇用対策法改正案が審議されているところです。今後は超過勤務の割増率が課題となる労働基準法、民主党が時間当たり1000円を目標としている最低賃金に関する議論、新法でこれも民主党が対案を示している労働契約法が審議される予定になっています。



## 年金関係団体で内職？

4月4日、厚生労働委員会で質問に立った細川律夫議員は、グリーンピアの建設や運営で巨額の赤字を出したことで有名になった「年金福祉事業団」、その後身の「年金資金運用基金」が、年金を原資とした住宅融資の際の申込書等の販売をする別の団体を作って、裏金を作っていたのではないかと、という疑惑について厚労省に質しました。この団体は「年金福祉研究会」という名で、事業団や基金の総務課のなかに置かれ、主に職員の手で収益事業を行っていました。

厚労省は、その団体の存在は認め、今後の調査を約束しましたが、「帳簿類は廃棄した」など、信じられない答弁が続き、内職と裏金の疑惑は深まりました。

その後、厚労省の調査の結果、収益が飲食等に使用されていた事実が次第に浮き彫りにされてきました。今後こうした実態の解明を続けます。

## 外国人の個人情報は大丈夫か

4月18日は、同じ厚生労働委員会で「雇用対策法改正案」に対する質疑があり、このなかで、特に外国人労働者の雇用状況の報告を義務化する制度を取り上げました。

この法律が成立すると、すべての事業者が外国人を採用した際、その者の氏名、在留資格、在留期間、国籍、生年月日、性別などを公共職業安定所に報告することが義務付けられます。これが、雇用管理や再就職の支援、あるいは不法就労対策に利用されるということですが、別の規定でこの情報は入管にも提供されることとなります。一般の個人情報なら、いわゆる目的外利用ということになり、禁止対象なのですが、この法律ができれば一切の情報を入管当局が保有することが可能になり、在留管理が強化されるおそれがあります。



細川議員の質問に対し、厚労省と法務省はいずれも細部は決まっていないなど逃げの答弁に終始し、個人情報保護されないのではないかと、という危惧はまったく払拭されませんでした。

細川律夫より一言

国会開会中の統一地方選挙でしたが、県議選・市議選の結果は上々でホッとしています。  
次は7月22日の参院選です。  
国会の活動と選挙準備と両立せよ野党逆転に向け頑張りぬ。